

国立大学法人東京医科歯科大学医学部附属病院長に求められる資質・能力について

2020年1月23日

国立大学法人東京医科歯科大学  
医学部附属病院長候補者選考委員会

【理念】

安全良質な高度・先進医療を提供しつづける、社会に開かれた病院

【目標】

1. 患者中心の良質な全人的医療の提供
2. 人間性豊かな医療人の育成
3. 高度先進医療の開発と実践
4. 国民のニーズに応える開かれた病院

【医学部附属病院長に求められる資質・能力】

東京医科歯科大学医学部附属病院は、上記理念に基づき4つの目標を掲げている。

病院長は、その実現を追求する強い意志を有し、人格が高潔で、学識に優れ、大学附属病院の運営に関し識見を有し、かつ以下の資質・能力を備えていることが求められる。

1. 医療法第10条に定める管理者の要件を満たす医師であること。
2. 医療安全確保のために必要な資質・能力を有していること。  
具体的には、医療安全管理業務の経験や、患者の安全を第一に考える姿勢及び指導力を有する者
3. 病院管理運営に必要な資質・能力を有していること。  
具体的には、本院又は他院における組織管理経験を有し、高度な医療を司る特定機能病院の管理運営上必要な資質及び能力を有する者
4. 本院の理念と実践に深い理解があること。とりわけ以下の点について深い理解があること。
  - ① 働き方改革
  - ② チーム医療
  - ③ 公的医療制度
  - ④ 地域連携
  - ⑤ 医学部附属病院と歯学部附属病院の一体化

以上